

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成30年7月17日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成30年3月23日 第4596号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区大枝中山町1番122(一部), 1番126(一部), 1番127(一部)及び1番403番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区大枝中山町1番122

有限会社豊昂

代表取締役 豊坂利嗣

(都市計画局都市景観部開発指導課)